

第20回 奈良県政府調達苦情検討委員会 議事録

1 開催日時

平成30年8月28日（火） 16時00分～16時45分

2 開催場所

奈良県庁舎 会計管理者室

3 出席者

- (1) 委員 … 斎藤委員、島委員、島田委員、戸城委員、和田委員 （5名全員出席）
- (2) 事務局 … 森田会計局長、会計局総務課 林課長、上原課長補佐、中谷係長、松岡主任主査

4 議事等（質疑応答については6議事等概要に記載）

- (1) 委員長の選出について
- (2) 会議の公開、議事録作成について
- (3) 報告
 - ・政府調達制度、苦情処理手続の概要について
 - ・本県特定調達契約の状況について

5 公開・非公開の別

公開 （傍聴者 0人）

6 議事等概要

- (1) 開会
- (2) 委員会録音の了承
- (3) 会議成立の報告

事務局より、委員の半数以上が出席しているので、奈良県政府調達苦情検討委員会規則第6条第3項の定足数を満たし、会議が成立していることを報告した。

(4) 挨拶（森田会計局長）

(5) 議事

①委員長の選出

戸城委員が、和田委員は当委員会及び他の審議会等における経験が豊富であることから、和田委員を委員長に推薦した。他の出席委員全員が賛成し、和田委員を委員長に選出した。

②委員長職務代理者の選出

和田委員長が、戸城委員を指名した。

③会議及び議事録の公開

事務局から説明の後、委員長が委員に諮り、異議なく決定した。

④議事録署名委員の選出

和田委員長が、50音順により、斎藤委員を指名した。

⑤報告

- ・政府調達制度、苦情処理手続の概要について
- ・本県の特定調達契約の状況について

⑥質疑及び意見交換

- ・事務局から資料に基づき説明後、委員から次のとおり質疑及び意見交換が行われた。

斎藤委員： 基本的なことだが、随意契約は既に終わった契約との継続性で随意契約しているのか。

事務局： 奈良県においては、「随意契約取扱基準」を定め、それにに基づき運用している。契約が複数年度に渡る長期継続契約もあるが、基本的に契約は年度単位となっているものが多く、毎年度ごとに随意契約が適正化かどうかを審査、判断している。結果的に前回の業者と契約することもあるが、その都度、審査判断するので、前回した業者と機械的に随意契約するということではない。

和田委員長： 都道府県の苦情処理状況を見ると防災ヘリコプターに関する苦情が多い。防災ヘリコプターは高価なので特定調達の対象になる。防災ヘリコプターの導入整備について、国からの指針といったものはあるのか。

事務局： 正確に統計をとったものではないが、概ね20年ぐらいで更新している印象がある。

順次更新を迎えたヘリの調達について苦情を申し立てられているのかと考えている。

ヘリの調達は、既製品ではなく、各自治体の特性を踏まえて独自の仕様が求められており、各自治体が求める内容を仕様書にどれだけ反映できているかということが問われる。

調達側と供給者側の思いが食い違い、苦情に繋がっていると考えている。

また、地域特性に応じた運用があるので、国で一律の調達基準を作成するのは難しいのでは。

和田委員長： 地域により、雪国もあれば、火山や離島を有する地域もある。

事務局： ヘリポートの条件、たとえば滑走路の長さも各自治体によって様々である。

戸城委員： 国の苦情処理状況で、苦情申立人が匿名というのが見受けられるが、匿名でもできるのか。

事務局： 公表された報告書では匿名となっているが、利害関係人からの苦情申立てであると思われる。

和田委員長： 申立ては本人でなくてもできるのだろうか。苦情案件を知った第三者ができるのか。

事務局： 奈良県の苦情処理手続では、苦情申立ては供給者（調達機関が製品又はサービスの調達を行った際に当該製品又はサービスの提供を行った者及び行うことが可能であった者）となっている。

和田委員長： 匿名については、申し立てた事実について名前を公表しないということはある。

和田委員長： 他に質問・意見がなければ、これで終了としたい。

上記のとおり、相違ないことを確認する。

平成30年 / 〇月 / 日

奈良県政府調達苦情検討委員会 委員長

和田 真一


奈良県政府調達苦情検討委員会 委員

有藤 宗え
